

令和5年7月14日

保護者様

長崎県立鳴滝高等学校長  
(公印省略)

夏季休業中の学校閉庁日の設定について（お知らせ）

平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。  
さて、夏季休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたのでお知らせいたします。  
つきましては、趣旨を御理解のうえ、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 趣旨
  - ・部活動等については原則として行わないことにより、子どもたちのリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
  - ・教職員の休暇等の取得を促進することにより、教職員の健康増進を図る。
  - ・夏季における学校の省エネルギーを図る。
  
- 2 閉庁日 各学校が設定する日  
8月10日（木）、8月14日（月）、8月15日（金）  
(閉庁期間は週休日等を含めて8月10日（木）～8月15日（火）)
  
- 3 その他
  - ・学校閉庁日は、教職員が年次休暇等を取得したうえで設定します。
  - ・学校閉庁期間中は問い合わせ等に対応する者がいないため、連絡が必要な場合は、学校が定める連絡先（080-2395-1653）へ直接、御連絡ください。

なお、連絡が取れない場合は県教育庁高校教育課（095-894-3354）、特別支援教育課（095-894-3402）でも対応いたします。